

第 53 回 甲府市 勤労者バドミントン大会実施要項

- 1 主 催 甲府市勤労者球技大会実行委員会
〔 連合山梨甲府地区協議会・(一社)山梨県労働者福祉協会
甲府市勤労者福祉協議会・甲府市 〕
- 2 賛 同 団 体 (一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター
- 3 日 時 令和 7 年 2 月 11 日 (火・祝) 午前 9 時 30 分から開会式
- 4 会 場 リッチダイヤモンド市民総合会館 (甲府市総合市民会館) 山の都アリーナ*
※参加人数により半面のみを使用など調整する可能性あり
- 5 募集チーム数 1 チーム 8 人編成の概ね 10 チーム程度とする。
(参加チームにより競技方法を変更)
大会運営上チーム数の制限が必要な場合は、代表者会議で抽選により参加チームを決定する。
- 6 参 加 資 格 (1) 市内に住所を有する事業所に勤務する者で編成するチーム
(同一事業所・別々の事業所など編成形態は問わない)
(2) 市内に住所を有する勤労者で編成するチーム
(3) 上記(1)及び(2)の勤労者による混合チーム
- 7 参 加 費 無料
- 8 申 込 方 法 所定の申込書にチーム毎に必要な事項を記入して期日までに申し込む
- 9 申 込 先 甲府市丸の内一丁目 18-1
甲府市役所本庁舎 8 階 雇用創生課内 甲府市勤労者球技大会事務局
TEL055-237-5736 FAX055-227-8065
メール : sangros@city.kofu.lg.jp
- 10 申込受付 申込 : 令和 6 年 11 月 5 日 (火) から
及び締切 締切 : 令和 6 年 12 月 6 日 (金) 必着
(郵送、FAX、メール又は直接持参すること)
- 11 代表者会議 令和 7 年 1 月 9 日 (木) 午後 6 時 30 分からは予定
甲府市市役所本庁舎 9 階会議室 (研修室 2) にて開催
甲府市丸の内一丁目 18-1 TEL055-237-5736 (雇用創生課)
- 12 表 彰 優勝チームには賞状及び副賞を授与する。準優勝には賞状を授与する。
- 13 競 技 規 則 日本バドミントン協会現行競技規則及び大会運営規定による。
- 14 競 技 方 法 団体戦として、トーナメント方式またはリーグ戦方式により優勝を決定する。
※1 試合方式は出場チーム数により代表者会議で最終決定する
※2 参加希望クラスは「Aクラス・Bクラス」の自己申告制とする。
ただし、参加希望数が僅少クラスは他クラスと混合する場合は

ある。

■ Aクラス：従来の上級、中級相当

■ Bクラス：従来の中級相当

※3 予選リーグの結果による順位決定戦を行い、実力が同水準同士の対戦と、1チーム3～4試合の対戦数確保に努める

- 15 競技ルール (1)チームの編成は、監督兼選手を含めて8名以内とする。
(2)試合は、一人が1試合とし、重複出場はできない。
第1試合:ダブルス(ミックス、女子だけでも可)
第2試合:ダブルス(ミックス、女子だけでも可)
第3試合:ミックスダブルス(女子だけでも可)
(3)同成績の場合は、取得ポイント数による。
- 16 試合球 日本バドミントン協会検定合格球(シャトル)を使用する。
シャトルは1試合に1個(1対戦で3個)を用意する。ただし、不足が生じた場合は、相互にシャトルを抛出するものとする。なお、抛出するシャトルは検定合格品と同程度の品質のものも可とする。
- 17 傷害保険 怪我等については事務局で応急処置を行うが、基本的に各チームの対応とする。なお、実行委員会で競技者のスポーツ傷害保険に加入する。(但し、申し込み時点の登録者のみ)
- 18 その他 (1)場内での飲食と喫煙は禁止(水分補給を除く)
(2)駐車場については、各チームの乗用車会場乗り入れ台数は3台までとする。
(3)会場周辺への路上駐車は絶対禁止とする。
(4)施設の利用に当たっては、マナーを厳守しゴミの持ち帰り等を徹底すること。
(5)不測の事態等発生の場合、事務局は実施又は中止かを判断し、中止の場合は、大会当日午前7時30分頃までに、実行委員及び申込責任者に電話連絡する。
(6)審判(主審・線審)は、対戦する両チームで行い、代表者の責任のもとで試合を行う。
(7)その他詳細については代表者会議で決定する。